

## 議案第79号

### 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター定款の一部変更について

次のとおり地方独立行政法人鳥取県産業技術センター定款の一部を変更することについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第8条第2項の規定により、本議会の議決を求める。

平成19年2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター定款を次のように変更する。

次の表の変更前の欄中下線が引かれた部分を同表の変更後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の変更後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

変 更 後	変 更 前

別表（第13条関係）

- 1 略
- 2 建物

名 称	所 在	延床面積
略		
鳥取県産業技術センター食品開発研究所 特殊ガスボンベ庫	境港市中野町字 下荒蒔2032番1	6.79平方メートル
鳥取県産業技術センター食品開発研究所 高機能開発支援棟	境 港 市 中 野 町 字 下 荒 蒔 2032 番 3、2032番1	494.11平方メートル
計		<u>22,512.33</u> 平方メートル

別表（第13条関係）

- 1 略
- 2 建物

名 称	所 在	延床面積
略		
鳥取県産業技術センター食品開発研究所 特殊ガスボンベ庫	境港市中野町字 下荒蒔2032番1	6.79平方メートル
計		<u>22,018.22</u> 平方メートル